

# 朝日町 議会だより

第50号

平成18年8月1日



第3回議会臨時会 朝日町行政組織条例全部改正の件ほか1件 3

■ 18年度補正予算、条例制定等 2

■ 議員提出議案、請願・陳情等 3

代表質問 4名 4～9

一般質問 5名 10～14

■ 常任委員長報告 15

■ 議会日誌 4月～6月 16

## PHOTO

ヒスイ海岸海の日フェスティバル

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

18年度補正予算の主なもの	
一般会計（補正2号）	（補正総額 1,952万円）
農地振興費	705万円
予備費	1,182万円
特別会計	
老人保健医療事業	1,576万円

17年度専決補正予算の主なもの	
一般会計（補正7号）	（補正総額 1億9,924万円）
企画費	△ 1,463万円
障害者福祉費	△ 706万円
介護保険事業費	△ 582万円
保育所運営費	△ 1,286万円
保健衛生総務費	779万円
乳幼児等医療費	△ 717万円
広域農免農道整備事業	△ 1,140万円
除雪対策費	△ 937万円
下水道事業	△ 596万円
施設事業費	△ 1,395万円
遺跡調査費	△ 2,227万円
財政調整基金積立金	10,000万円
減債基金積立金	10,000万円
福祉環境整備基金積立金	10,000万円
予備費	4,768万円
特別会計	
国民健康保険会計	1,694万円
老人保健医療事業会計	△ 5,618万円
簡易水道会計	△ 410万円
下水道会計	△ 504万円

平成28年度補正予算・平成29年度  
 専決補正予算・条例改正・議員提  
 出議案など28議案を可決・承認



### 条例制定等

- 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件
- 朝日町税条例一部改正の件（3月31日専決）
- 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件（3月31日専決）
- 朝日町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例一部改正の件（3月31日専決）
- 朝日町議会委員会条例一部改正の件（議員提出議案）

### 人事案件

- 朝日町助役を選任するため同意を求める件  
朝日町山崎7022番地2  
永口明弘氏（54歳）の選任に同意
- 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件  
朝日町宮崎3239番地1  
扇谷 誠氏（69歳）の選任に同意
- 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件  
朝日町沼保968番地  
伊東留美子（55歳）の推薦に同意

28年第2回議会定例会は、6月29日から29日までの二日間にわたり開催され、28年度の補正予算や29年度の専決補正予算、条例の改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。また、今議会では、朝日町議会委員会数を、3委員会から2委員会にする議員提出議案が提案され、可決されました。

## 議員提出議案

- 富山県出先機関の根幹的機能の存続に関する意見書
- 全国森林環境・水源税の創設を求める意見書

## 請願・陳情

- ◆不採択となったもの
- 教育基本法の拙速な改定ではなく、国民的な議論を求める意見書採択の請願書
- 富山県の最低賃金を、安心してくらする水準に引き上げるための陳情
- 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情
- ◆継続審査となったもの
- 五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書



県の出先機関の存続を求める新川土木センター入善土木事務所（左）と新川農業普及指導センター（右）

## 第3回議会臨時会

7月22日に第3回議会臨時会が開催され、提案された2件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

### ◆議案の概要

- 朝日町行政組織条例全部改正の件
- 朝日町議会委員会条例一部改正の件（議員提出議案）

## 東京朝日会総会

5月22日、東京青山において第22回東京朝日会総会が開催され、議会からは4名出席しました。総会では事業報告、会計報告、新年度事業計画の承認の後、招待旧師として、湯口康雄先生が思い出などを交えながら挨拶をされ、続く親睦会でも、故郷の話題が尽きることなく和やかな一日となりました。

## お知らせ

第2回議会定例会と第3回議会臨時会において、朝日町議会委員会が8月29日より、次のように変わります。

### 総務産業常任委員会（5名）

総務部、産業部、出納室、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の所管に関する事項、他の委員会の所管に属しない事項

### 民生教育常任委員会（5名）

民生部、町立病院、教育委員会の所管に関する事項

8月6日は

朝日町議会議員選挙  
の投票日です。

朝日町の将来のためにも、  
投票をお願いいたします！



## 朝日町の財政の確立について

中 陣 將 夫 (自民クラブ代表)

**質問** 当町の財政基盤の確立について聞きたい。

**答弁 町長** 二年度末の一般会計の町債残高は二億8,106万円だが、今年度末では一億9,548万円になると見込んでいます。起債事業として、特に大きな清掃センター周辺整備事業に財源充当した借入金は一、二年度から3年間、毎年約2億円の元金返済をするのが、二年度末には償還がほぼ完了し、その後一般会計の町債残高は順調に減ると考えています。また、原則として交付税措置のある有利な起債だけを借り入れており、その残高については50%以上の交付税措置がされる。

町税については、収入の約6割弱を占める固定資産税は、家屋評価の低下や、償却資産の減価償却等により減少の傾向が続き、また長引く景気の低迷等により、町民の総所得金額が減少しているため、町民税も減少傾向が続いており、町税の収納率に関しても、引き続き

き厳しい状況にある。一方、三位一体改革として国税から地方税への税源移譲が実施され、今年度はその移譲額として、全額所得譲与税で措置されるが、来年度からは所得税から個人住民税へと税源が移譲される。また個人住民税に適用されている定率減税は、来年度より廃止される。



H18 大家庄地区自治振興会総会

## 隣町との合併について

このため、町民の徴収については、より一層努力を傾注し収納率の向上に鋭意努め、税収の確保を図っていきたい。

**質問** 一昨年、1市3町での合併協議が破綻となり町長は、当町は当分単独でいくと話したが、改めて聞きたい。

**答弁 町長** 厳しい財政状況の中、機構改革を含め、身を削る覚悟を持って一層の行財政改革に取り組み、効率的な行財政運営の実現を目指すことが重要かつ最優先であると考える。

昨年、町内の全地域で自治振興会を組織してもらったが、今後、「地域の知恵と力の結集」を基本とし、地域の特性を生かし、自主性と主体性を尊重しながら、町民一人一人が地域を考え、守り、築いていく町民総参加によるまちづくりを進めたい。

私の任期中には合併はない。  
**再質問** やがては新川広域圏三万都市をつくるべきというのが私の持論である。

町民や、魚津市の若手議員も合併に向かって努力すべきという思いを持っているので、合併に向か

って努力してほしい。

## 教育環境の整備について

**質問** 五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書が提出され、継続審議中だが、町長の考えは。

**答弁 永口教育長** さみさと小学校は6年4月の開校時は534名だったが、本年4月は344名、あさひ野小学校は二年4月の開校時301名だったが、本年4月は212名となっている。

今後の児童数の推移として2年には、さみさと小学校は260名、あさひ野小学校は、162名と推測される。



音楽室で演奏する五箇庄小学校の児童



輪になって授業を受ける五箇庄小学校の児童

五箇庄小学校は、現在1年生55名、2年生23名、3年生26名、4年生26名、5年生23名、6年生23名だが、25年には、1年生9名、2年生23名、3年生23名、4年生23名、5年生23名、6年生23名となり、学年ごとの児童数に均衡が保たれないことが予測される。

これらを踏まえ、教育委員会で検討を重ねた結果、25年9月に議会議員で構成する小学校環境整備特別委員会において、総合的な教育的機能が発揮できる規模として、2校が適当であると説明をしており、その後、五箇庄地区や五箇庄小学校PTA等に対し、理解を求めてきている。

**再質問**

五箇庄小学校は現在111名、5年後は113名であり、地区が言うように、120名の生徒数は、学校としては理想的な数字と思うが。

**再答(弁)**

25年度に生まれた子ども数が、五箇庄地区は9名で、今後減ることが考えられ、町全体の児童数で学校数を考えたい。

五箇庄地区の核となる学校を残してほしいと話をされるが、今まで学校統合を進めてきたどの地区でも、学校がなくなった後も、核となる施設として、公民館や体育館のような施設を建設して、皆さんと一緒に地域の振興に協力している。

**再々質問**

小学校教育環境整備事業基金積立金を使い、木造の校舎を建てる気はないか。

**再々答弁**

この基金の目的は、小学校の教育環境整備を図ることと、学校跡地の整備に活用するための積み立てたものである。

2校のうち、1校には五箇庄小の児童全員が入れる状況であり、その学校で勉強してほしいと保護者に、理解を得る努力をしている。

**再々質問** 教育長の考え方は非常に消極的であり、住民の熱い気持ちを無にせず、住民の声を生かす努力をしてほしい。

**黒部朝日公園線について**

水野仁士(伸政会代表)

**質問**

さきの議会の答弁では、細野地内から入善町野中地内の未整備区間は、現道片側の拡幅計画で進めるとのことだったが、その後どうなったか。

**答弁 町長**

厳しくなる財政事情であるが、25年度の県単独事業として300万円が計上され、事業化に向けた沿線の調査が行われることになった。



入善町今江地内の黒部朝日公園線

**再質問**

今後とも入善町と連携を図りながら、県議会議員の協力を得ながら、国・県など関係機関に事業の早期着手を働きかけていきたい。

**再質問**

新幹線黒部駅のアクセス道路としての役割も大きいので、今後とも、入善町、朝日町で真剣に取り組み、早期着工を目指してほしい。

**新川広域営農団地 農道について**

**質問**

山崎地内の細野、坊、山崎新、花房、舟川橋までの3キロの区間に、歩道をせひつくつてほしいが考えを聞きたい。

**答弁**

朝倉産業建設課長 新川広域営農団地農道、いわゆるスーパー農道は、当町から魚津までの区域内の一体的な振興と、ほ場から広域営農団地内に点在するライセンサーなどへの農産物の搬入や、産地と市場を直結し、農産物のより高速な搬送を目的として、





歩道がない山崎地内のスーパー農道

昭和57年度から事業に着手し、平成7年度に全線の完成をした。  
地域の幹線道路としての性格も強く、当町管内における道路延長は約6.8キロで、主要地方道朝日宇奈月線を補完する大動脈となっている。  
歩道の設置については、現行制度では歩道設置に対する補助事業はなく、町単独事業として設置せざるを得ず、用地買収や歩道整備に多額の費用がかかるので、現時点での歩道の設置は困難であり、当面は交通量の少ない周辺道路を利用してほしい。

**再質問** 町の財政厳しいと思うが、前向きに取り組んでほしい。

### 「ごみの不法投棄について」

**質問** 「広報あさひ」6月号の4～5ページの「朝日町不法投棄の防止等に関する条例」の概要にもあるが、その啓蒙を兼ね、あえてごみの不法投棄について聞く。

**答弁 町長** 国において、不法投棄の行為に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科さらに法人等に対しては1億円以下の罰金」が科せられ、軽犯罪法や道路法、河川、公園などの関係法令でも罰則が設けられている。

当町においては、「朝日町不法投棄の防止等に関する条例」を今年8月1日に施行し、5万円以下の過料を科す規定を設けている。  
不法投棄の実態については、山間地や河川など、人目に触れにくい箇所や、草木が生い茂り管理されていない場所に多く、定期的な除草等を行い、ごみを捨てにくい環境をつくる必要があると考え、不法投棄の防止やきれいな環境づくりのため、町民、地域ぐるみの取り組みとして、毎年、「ごみを

なくするごみゼロの日」設定事業や「町民総ぐるみ清掃デー」を実施しながら、海岸、河川、道路等の美化清掃活動に取り組んでいる。本年の5月30日に、「ごみをなくするごみゼロの日」設定事業で、不法投棄の防止をテーマに、自治振興会の協力を得て、不法投棄が多発する海岸、河川、山間地等のパトロール活動を実施しており、



山崎地内で回収された不法投棄物

引き続き、自治振興会への出前講座やケーブルテレビ、広報あさひ、ラジオ・ミューなどを活用し、不法投棄防止のPRと条例の周知に努めたい。  
町民には不法投棄について問題意識を持っていただき、美しい自然と快適な生活環境を守るため、地域として何ができるかを考えてほしい。

**再質問** 不法投棄の場所と回収はどうしたか。  
また不法投棄の現場を見た場合、どうすればよいか。

**答弁 永口まちづくり振興課長** 5月30日の不法投棄の現場調査では、4地点で245件の不法投棄があり、2トン車で3台分ぐらいの不法投棄物を処分した。  
不法投棄の現場を発見した場合、すぐに役場や警察に連絡してほしい。  
また、できれば車の種類とか車のナンバーを控えてほしい。  
協力をお願いしたい。

## 土地改良区の合併について

河内邦洋（平成会代表）

### 質問

①当町には4つの土地改良区があるが、今なぜ合併が必要なのか、メリットは何か。  
②下山水組合、南保外2地区用水は、今後どうなるのか。  
③合併の時期と、合併に対して町はどう関わっていくのか。

答弁 朝倉産業建設課長 ①土地改良区は、農業基盤の強化を目指すし、ほ場整備や農道、用排水路整備や施設の維持管理を担う組織として、重要な役割を果たしてきたが、急速な経済成長や産業構造の変化に伴い、農家は後継者不足や高齢化の進行、農業所得の低下により大きく減少し、土地改良区の組織運営や事業の実施、施設監理に影響を与えており、合併を機に総代、役員の定数削減や事務の合理化、土地改良施設の管理の一元化などを図り、より一層効率的な運営を行うことが必要である。

統合による事務的経費の節減による経常賦課金の軽減や、土地改良施設の管理の一元化による効率

化などが挙げられ、また土地改良区間の重複区域が多いことや、下山水組合、南保外2地区用水など用水組合との重複区域もあり、これらの重複区域の解消による賦課金の軽減が最も大きなメリットと考える。



土地改良事業で行われた用水の改修工事

### 答弁 町長

②下山水組合は、当町と入善町との一部事務組合として管理運営しており、当分の間は重複するが、将来的には土地改良区に統合できるように考えていきたい。

南保外2地区用水は、専門委員会等との協議を行い、管理を行っている用水を土地改良区に移管し、合併にあわせて組織の解散と重複区域の解消を図っていきたい。  
③合併推進協議会の事務局を町に設置するなど、支援体制は整えており、土地改良区の自主性を尊重しつつも、指導、助言及び協力できるものは積極的に行う。

## 五箇庄小学校の改築について

### 質問

2年度までは、五箇庄小学校は存続するとの町長の言葉もあるが、この問題は平行線をたどるばかりであり町長の決断、心境を聞きたい。

### 答弁 町長

先の代表質問で教育長が答弁をし、過去に何十回もこの問題が議論されており、経緯を私が一番よく知っている。

議会でもこの問題を大変重視し、小学校環境整備特別委員会を設置し議論され、5年の9月議会の特別委員会において、教育委員会は総合的な教育機能が発揮できる規模として、当町の小学校は2校が適当と説明をしている。

その後、教育委員会では五箇庄地区、五箇庄小学校PTAなどと

懇談を持ち、教育委員会の考え方を説明し理解を求めている。  
私に対し小学校の改築等について地元の願いとして、昨年2月に要望書を受け取っている。

現在は請願書として、議会で議論がされている状況であり、はっきりとは言えないが、将来のことを考えると、3つ目の学校は不可能と認識せざるを得ないと思う。

そういう状況であるので、理解を得る努力を重ねていかななくてはならないと思うし、議員においても、町の財政などを考えて賢明な判断をしてほしい。



音読をする五箇庄小学校の児童



保育所の統合について

**質問** 町長は、当町に保育所は2カ所か3カ所が適当であろうと述べていた記憶があるが、現在もその考えに変わりはないか。

**答弁 町長** 当町の保育所運営は児童数の減少から、5年度に笹川及び小川保育所を休止し、本年4月1日をもって廃止、また本年度に泊東部保育所を休止とした。本年度は9つの保育所を開設しているが、そのうち6つが児童数50人以下の小規模保育所となっている。

小規模保育所では国が示す基準に照らし職員を配置し、年齢の異なる子どもと一緒に保育する混合保育を実施しているが、職員の労働力等を考えると、決断すべきと考えている。

6月現在の各保育所の入所児童数は、境は定員50人に対し22人、宮崎は定員50人に対し8人、ひまわり幼児園は定員160人に対し177人、泊南部は定員50人に対し28人、西部は定員50人に対し15人、桜町は定員50人に対し50人、南保は定員50人に対し20人、山崎は定員50人に対し20人、大家庄は定員50人に対し20人で、総定員5



お茶会を楽しむ泊南部保育所の園児

55人に対し、400人の入所となっている。

木造の保育所はすべて建築後5年以上が経過し、中には5年以上経過しているものがあり、また鉄筋コンクリート造りの保育所も、築後5～10年経過しており、今年度、「子育て環境整備懇話会」を設置し、保育所の父母や子育て支援センターを利用される乳幼児の母、小学校教諭、助産師、児童委員、祖父母世代、学識経験者などで構成して、将来の保育環境整備を含む総合的な少子化対策に関し意見を聞き、町の方向を出し、具体的な整備を進めたい。

児童手当の支給について

脇 四計夫（日本共産党代表）

**質問** 今年の1月下旬、県が児童手当法の解釈から、金銭以外での支給は困難との見解を示しているにもかかわらず、なぜ応援券での実施に踏み切ったのか。

支給された女性は「貯金に回すつもりなので、現金のほうがよかった」と述べているが、児童手当についての町長の認識を問う。

地元商店街の活性化につながる期待していた商業者は、がっかりしており、この際、地域振興策に真剣に取り組むべきではないか。

**答弁 町長** ①子育てに係る経済的支援をはじめ、子どもの出産をお祝いするなど、児童の健全な育成を願うこと②町内の子育て支援に協力してもらえる特定の商店などで、お金のかわりに支払うことができ、また保育料の納付や小学校の学級費、給食費にも使えることで、購買力が地域振興につながることを考えた。

町では児童手当法に、現金以外のもので支給してはならないなど



すこやか応援券（見本）

との禁止する規定がないことから、可能と判断し準備を進めたが、厚生労働省から、地域振興と少子化対策の二挙両得の事情は理解するが、児童手当の支給は、現金とすのが通常解釈で、町が現金以外で支給できるとするのは、解釈を



## 代表質問

逸脱しているとの強い指摘があり、児童手当を現金で支給することにしました。

6月6日に記者会見を行い、受給者や事業者、町民に対し、周知していた内容と異なったことについてお詫びをした。

**再質問** 町職員への児童手当も、応援券で支給する予定だったか。

**再答弁** そう考えていた。

**再々質問** そこに認識、理解が足りなかった部分があると思う。

地方公務員の児童手当は給料と一緒に支給されるから、給料袋に応援券を入れるというのはおかしいし、職員だけ特別扱いということもおかしい。

いずれにしても、地域振興につながるという気持ちから、児童手当も含めて応援券で考えたことがわかったが、とかく上に立つ者は、物事がうまくいけば自分の手柄にし、うまくいかなければ部下のせいにしてがちであるが、それは逆で、うまくいったら知恵を出した部下の功を評価するもので、降格人事云々は、本当に住民に奉仕する職員が育つとは考えられないが、町長の認識は。

**再々答弁** 法的な解釈は、間違はなく私がしたのでお詫びする。

## あさひ総合病院 問題について

### 質問

①複数の診療科目を受診する場合、その都度、最初から手続が必要となり、時間がかかって困るというお話をよく聞く。

システムに問題があり、改善する必要があるのではないか。

②室料差額について、患者から要望がなければ、その料金を請求できないことになっていると思うがどうか。



室料差額が発生する病室（個室）

③いつも駆け足で仕事をしていて、つい遠慮して声をかけることができないと、入院患者からの声を聞くが、看護師があまりにも忙し過

ぎるのではないか。

恒常的な医師、看護師不足等、入院患者に不安や不満を与えているのではないかと、安心して治療に専念できる病院づくりが求められていると考え、病院で働く職員の待遇改善が必要と考えるが。

**答弁** 九里総合病院事務部長

①新病院の開院を機に、院内どの部署からも患者情報を見ることができ、また入力することが可能な電子カルテシステムを導入した。



電子カルテシステムに入力する医師

不具合が発生した場合、常駐するオペレーターにより改善する等の対応をしている。

②室料差額の徴収は、個室に入院

する場合に発生することを、医師や看護師が事前に説明し、必ず患者の同意を得ている。

③医師、看護師などの超過勤務時間は4月、5月の平均で約3時間程度であり、特に多い時間とは考えていないが、看護師については相応の数の確保が必要であると考えており、さまざまな機会を活用し、看護職員の確保に努めたい。

**再質問** 超過勤務は月3時間との答弁であるが、膨大なサービス残業があるのではないかと逆に疑わざるを得ないが。

**再答弁** 職種別では、医師が約3時間、事務職で2時間余り、看護師は7時間強で、看護師職についてはそれほど多くない。

**再々質問** 新病院ができて期待をして利用したが、待たされる、時間がかかるのが問題で、どう改善の努力をしてきたか。

**再々答弁** 待たされるということとで一番問題なのは、眼科、整形外科等だと思うが、整形外科では5月中旬から患者の待ち時間を減らすため、予約制も始めた。

## 病院問題について

大森 憲平

### 質問

①回復期リハビリ病棟の状況、利用率、また担当医師と、退院時の回復状況を聞きたい。  
②看護師の臨床研修制度の導入と、エレベーターの安全性を聞きたい。  
③入善町のコミュニティバスが古黒部の公民館前まで運行されているが、あさひ総合病院までの乗り入れについて検討したか。

### 答弁 九里総合病院事務部長

①合併前の旧根上町、現能美市立病院で副院長をしていた、整形外科医師を専任医師として迎え、看護師や介護福祉士だけでなく、理学療法士2名、作業療法士1名のリハビリ専門職員を配置し、4月20日に供用開始して以来、2名から6名の間で入退院があり、これまで退院された方の80%が家庭に復帰している。

②この制度は、各診療科の臨床に強い看護師を育成するため、1年間中堅クラスの看護師が指導し、一般採用の新卒看護師とは別枠で採用する制度だが、看護師不足が



河合医師と回復期リハビリ病棟のスタッフ

続く当院での実施は困難である。当院では新採の看護師は4月、5月の2カ月間、中堅看護師がつき、院内で研修している。

エレベーターは国内メーカーの製品で、毎月1回整備点検をしている。

③入善町に問い合わせたが、バス1台で3路線をつなぐ運行で、過

密ダイヤとなっており、現状では路線延長は不可能とのことである。

### 再質問

看護師が少ないからこそ、この制度をやるべきと思うので研究してほしい。

コミュニティバスの件は、入善町の方も望んでいると聞くので、再度、話し合いをしてほしい。

## 住民要望について

### 質問

パークゴルフ場建設について2年6月の答弁では、前向きに検討することだったが、どうなったか。

### 答弁 稲荷教育委員会事務局長

県内施設の視察等の結果、コース面積だけでも1.5ヘクタール以上必要であり、また維持管理費の費用も多額であるので、さらなる検討が必要である。

### 再質問

お金がかかることだが、ヒスイ海岸周辺整備事業の一角に造ったり、終末処理場の汚水タンクが完全に整備されれば、その上部利用も考えられるので、検討してほしい。

## 住民参加型の行政と

### 職員定数について

### 質問

①住民の公募による町民

参加型の事業をする気はないか。

②当町は議員定数や、公的な各種委員会の人数も減らしているが、職員定数において、適材適所、少数精鋭で効率的な行政を行えば、職員定数は是正にもなると思うが、どう考えるか。

### 答弁 吉田総務政策課長

①各種委員会や審議会で選任する委員の中に、住民の代表である自治振興会の会長や、各種関係団体の代表が選出されており、各方面からの意見も取り入れることができるので、一般公募を行っていない。  
②20年4月1日現在で、病院勤務者を除いた職員数は207名で、2年度の職員数243名に対し、この5年間で36名、14.8%の減となっている。

今後の職員数については、職員定員管理の適正化を初め、事務事業の見直しなど、2年度までの具体的な行財政改革の取り組み目標を盛り込んだ「集中改革プラン」の策定を、今年度中に策定をする。

### 再質問

大小の事業関係なく、公募をして、専門的に参加させる行政をやってほしいし、また適材適所、少数精鋭で効率的な行政をやれば、まだ定数は正ができると思う。



## 防災対策について

長崎 智子

**質問** ①防災に関する基本姿勢と協定について聞きたい。

②行政無線難聴箇所調査結果、及びその対策を聞きたい。

**答弁** 吉田総務政策課長 ①本年度の主な防災施策として、自主防災組織の設立や取り組みに対する支援、備蓄用食料及び資機材の整備、避難場所一覧表の作成・配布などの施策を進める。

特に、災害発生直後の住民の安否の確認や避難・誘導、家屋等の初期消火や、倒壊した建物からの救出・救護など、自主防災組織の活動は、被害を最小限に抑える有効な手段であり、4月に各自治振興会の会長及び防災担当役員に説明を行い、設立をお願いした。備蓄用食料及び資機材の整備としては、アルファ米やミネラルウォーター、災害救助用毛布、防水シートを購入する。

住民の安否確認をする一時避難場所は地区で選定し、避難する公的な施設である地区避難場所は、

地区と町で協議し選定する。

県内全市町村や糸魚川市、北アルプス広域消防本部と消防相互応援協定を締結し、町内郵便局と災害時の相互協力に関する協定、富山県と消防防災ヘリコプター支援協定などを締結している。

また協定ではないが、6月に朝日町建設業協会が、災害時での町への協力体制、提供できる資機材などをまとめた「非常災害時パトロールマニュアル」を作成し、町及び各自治振興会に配布された。

②昨春秋に指摘のあった4カ所の屋外拡声器の地点、計6地点のうち、蛭谷地区では午前二時と午後3時、午後9時に職員による現地試験調査を実施した結果は、聞き取ることが可能であった。

現段階で、屋外拡声器拡充等の計画はないが、今後も防災行政無線の適切な維持管理に努めたい。

**再質問** 防災に関することは、住民の生命を守る大切なことであり、前向きに取り組んでほしい。

## あさひ総合病院の借入金の返済について

**質問** 二年9月議会で、借入金返済計画の試算表の公表は、可能とのことだったが作成したか。

**答弁** 九里総合病院事務部長 現時点で、新病院建設に係る医療機器整備等で2億8,996万6,000円を、1年の据え置き期間を含め5年で償還し、土地を含む建物整備分で2億3,948万6,000円を、5年の据え置き期間を含め2年で償還し、

正面のキャノピー建設分等で2億6,780万円を、2年の据え置き期間を含め2年で償還となるが、今年度行う駐車場整備が完了すれば、一連の新病院建設事業は終了となり、その後ならできると思う。

## 少子化対策について

**質問** 小学生の医療費の1,000円を超える部分は、町が負担することになったが、大半の傷病はその範囲内で完治すると聞く。小学校卒業までの医療費を無料とする提案をするが。

**答弁** 林町民ふくし課長 県内の小学生を対象とする医療費助成は、当町を除き4つの市町で小学校3年生までを対象に実施しているが、小学校6年生まで対象としているのは当町だけである。

1人月1,000円の自己負担は、保護者にとって子どもにかかる医療費が、過重にならない中での最低限の負担との観点から設けている。

**再質問** 子どもは国の宝であるので要望とする。



あさひ総合病院前の駐車場整備現場

## 自主防災組織について

蓬澤 博

**質問** 自主防災組織の設立の呼びかけと、今後の進展は。

**答弁** 吉田総務政策課長 順次要望があった地区において、組織の規約や計画、資機材の管理運営規程のモデルを示しながら説明会を開催しており、今後とも要請があれば、必要な情報等を提供していく。

現在、全町内会での設立を目標としている地区や、他の地区においても設立に向けた動きが見られ、近い将来には、町内でも相当数の組織が設立されると期待している。

**再質問** どんな資機材が必要で、何が補助対象になるのか。

**再答弁** まだ作成していないが、早急に要綱をつくり、示したい。

**再々質問** 早く必要なものを具備してほしい、強い要望とする。

## 森づくり条例について

**質問** ①第4次総合計画における自然と環境の国土保全や林業に

よる実施計画と、森づくり条例に基づき策定すべき「森づくりプラン」とは整合性がとれるのか。

**再質問** ②鳥獣との共生策はマッチングするののか。

**答弁** 朝倉産業建設課長 「富山県森づくり条例」は、森林の持つ公益的機能を、持続的に発揮させるために条例制定されるもので、この6月の県議会に提案され、審議が行われているが、本年度は二年間の森林整備計画を作成する年となっており、第4次朝日町総合計画と整合性を図りながら、森林整備の基本指針に基づき、住民の意見も取り入れた、住民参加による森づくりの推進についての計画を作成したい。

**再質問** ②有害鳥獣対策として里山空間再生モデル事業にも取り組んでおり、有害鳥獣対策協議会とも協議をしながら、森林整備の推進に努める。

**再質問** 県の森づくり条例に類したものが既に二県あり、全国レベルの規模と思うが。

**答弁** 町長 森林は公益的な機能を有する大切なものと認識をしているが、京都議定書は国が批准しており、国がもう少し努力すべきと思っている。

**再質問** 県が仮に決定しても、後追いの形で、国が大きく網をかぶせる形で補完すればいいと思うので、町長は全国町村会や、新たな財源を策定する委員会にも参画しており活躍を期待する。



里山空間再生モデル事業で行われた下刈り

## ケーブル放送について

**質問** ①放送期間中に催し物の開催期間や、参加人員の募集期間

が過ぎているものがあるが。

**再質問** ②議会放送の再放送はできないか。

**答弁** 永口まちづくり振興課長 ①行政情報番組として、「あさひタウンインフォメーション」を五分番組として1日5回放送しており、毎週金曜日に1週間単位で放送内容を更新している。

最終の木曜日に行われるイベント情報について、夕方視聴すると既に終わった案内となるが、週の途中での更新は運用上困難である。②議会中継は、午前9時5分からは中継されており、再放送の要望はみられテレビの放送センターにも上がってきているが、1市2町議会とも再放送を行っていない。

**再質問** 議会放送の再放送を深夜にするなどの方法で、クリアできる部分があるのではないか。

**再答弁** 再放送する映像送信サーバーとして、大体1,500万円ほどの機器が必要になる。

また、視聴率を確保できるかといった問題、さらに編集して放送することは、議会の雰囲気自体が損なわれることになると思うので、今しばらく検討が必要である。

**再々質問** 物理的、技術的にかなり難しい部分はあるが、近い将来できるように強く要望する。



# 学校図書館について

脇山勝昭

## 質問

①学校図書費の予算額、各学校の蔵書数、また図書標準を達成しているか。

②専任の図書司書が必要とされているが、全校に配備しているか。

## 答弁

稲荷教育委員会事務局長

①今年度予算は、小学校費が2万3,700円、中学校費が5万9,800円、児童・生徒1人当たりの図書費は1,100円である。

図書標準冊数は、学校の学級数により算出され、あさひ野小学校は図書標準冊数7,000冊に対し3,175冊、五箇庄小学校は5,560冊に対し3,415冊、さみさと小学校は8,760冊に対し6,256冊、朝日中学校は1万1,200冊に対し1万1,280冊となっている。

②学校図書館法で、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と定めているが、特例で二学級以下の学校は司書を置かないことができるとなっている。



図書室を利用する朝日中学校の生徒

二学級以上のさみさと小学校には、学校図書館司書教諭資格を持った教諭が5名、朝日中学校には3名がいて、学校長がそのうち1名を任命している。

## 再質問

①文部科学省には、図書費が欲しいと地方自治体が手を挙げた場合、地方交付税として出す方案があるので、一層の図書充実を図ることを要望する。

②先生には転勤があるが、再答弁 教育事務所に配慮をしてほしいと要望している。

再々質問 司書教諭がない学校にならないよう対応してほしい。

## 児童の安全対策について

質問 児童を学校に、夕方6時まで残れるようにできないか。

## 答弁

稲荷教育委員会事務局長

管理面から考えると、学校施設の管理、居残り児童に対する責任の所在、スクールバスで登下校している児童との対応、また運営面から考えると、ボランティアによる対応、またその人材確保や事故の責任の所在等、問題点も多くあり検討が必要である。

## 病院関連について

質問 ①なぜ病床を減らすのか。

②病院駐車場の完成はいつか。

## 答弁

九里総合病院事務部長

①200床以上の病院では、外来診療料に包括され、外来管理加算

ができないが、200床未満の開設計可を得ることにより、外来管理加算や特定疾患療養指導料など4種類の指導料のほか、2種類の検査や3種類の一般処置の算定ができ、病床の減少分を差し引いても、年間で数千円増収が見込めるなど、病院の健全経営を図る上でも有利となるので、199床にするものである。

今回の減少は、病院の経営安定化を図るための処置である。

②本日（6月23日）が入札日で、本年秋季までに約200台が駐車できる消雪装置を完備した患者専用の駐車場を完成させる計画である。

再質問 病院側から見れば収入が増えるかもしれないが、患者から見ればどうか。

説明責任をどう考えているか。

## 再答弁

患者負担が増えるかもしれないが、長期にわたり町民の健康を維持していくための病院であり、町民みんなで支えてほしい。

病院の正面等、掲示できるところに表示していきたい。

## 再々質問

患者にとって行きやすく、闘病しやすい病院であることを常に望んでおり、それに応えられる病院であってほしい。

また、正面玄関先の降り口の整備だけでも早急に改善してほしい。

## 教育問題について

稲村 功

### 質問

①政府の教育基本法改定案は、現行の「人格の完成」を目指す教育が、国策に従う人間をつくりだす教育へ転換され、心の内面、良心の自由を侵すことになり、危険な国家統制を目指す教育が復活するおそれがあると思うが。

②学校給食に当町で生産された一等米のコンヒカリや、アスパラガス、小松菜など野菜や魚介類などを提供すべきと考えるが。

### 答弁 稲荷教育委員会事務局長

①二〇年四月二〇日に教育基本法改正案が国会に提出されたが、六月五日に継続審議となり、次期国会で審議されるので、今後の動向を見守りたい。

②基本物資のパン、米飯、牛乳については、財団法人学校給食会の委託業者と学校が、年間契約を取り交わし供給しており、野菜や肉、魚などの生鮮食料品は、学校ごとに地元業者から納入している。

地元産の食材については、量の確保や給食材料を卸している業者



学校給食を楽しむあさひ野小学校の児童

のことも考えなければならない。

### 再質問

当町の一等米を児童に食べてもらうのは、親としても当然の願いでもあり、地産地消を検討してほしい。

## 児童の福祉について

### 質問

①8号線から南に、2番目の児童館の建設を考えるが。

②当町では、学童保育は1カ所も実施されていないが、要望の強い地域から順次実施する考えはないか。

③少子高齢化対策の一環として、保育料の引き下げを検討する考えはないか。

### 答弁 林町民ふくし課長

①② 昨年7月に開設した児童館は、1日平均約5名の利用者がいる一方で、児童館を利用したくても、利用できない子どもがいることも事実だが、第2の児童館を整備することで解決できるとは考えにくい。

地域の子どもたちの、よりよい環境づくりのため、各地区にある拠点施設を活用した子育て支援事業の展開によっては、児童館と同じ役割も期待でき、授業の終了後に適切な遊び場の提供や、生活指導を行う学童保育の導入について、地域の方の意見等を拝聴するなどして検討したい。

③現在の軽減措置として、2人以上が同時に入所する場合は、保育料負担が過重にならないよう、2人目は保育料を2分の1に、3人目以降は3分の1に軽減する措置

を講じており、さらに第3子以降の児童が入所した場合は、同時入所でもなくとも保育料を2分の1に軽減する措置を行っている。

これらの軽減措置により、二年度の決算見込みで約1,690万円、ふくし1%の保育料が軽減されている。

## 障害者施策について

### 質問

これまでの障害者支援費制度では、支払い能力に応じた負担であったが、障害者自立支援法では、生活保護世帯以外の人はすべて1割負担とされ、一挙に1万5,000円から4万円以上の負担増となるが、当町の障害者、授産施設の実態をつかんでいるか。

### 答弁 林町民ふくし課長

障害者自立支援法の施行により、利用者負担額は若干増えるが、低所得者の方に配慮した、さまざまな軽減措置が講じられており、当町の利用者において、1割負担が導入されたことを理由とするサービス利用回数の減少があるとは、現在のところ認識していない。



## 常任委員長報告

### 総務教育委員会

当委員会は、6月22日午前3時から開催し、議会から付託された4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、請願、陳情審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております「請願」1件、「五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書」については、継続審査と決し、今期定例会において議会から付託されました、新規の「請願」1件「教育基本法の拙速な改定ではなく、国民的な議論を求める意見書採択の請願書」及び、前回から継続審査となっております「陳情」1件「公共サービスの容易な民間開放は行わず、充実を求める意見書提出」については、不採択とすることに決しました。

### 福祉厚生委員会

当委員会は、6月22日午前3時から開催し、議会から付託された9議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。



自宅での訪問看護サービス

- 1 あさひ総合病院にあっては、患者サービスと医療の質の向上のためにも、医師及び看護師の確保に全力を傾注されたい。
- 2 訪問看護ステーションの訪問看護サービスの提供にあっては、あさひ総合病院の回復期リハビリテーションや地域医療機関等と、より密接な連携を図り、在宅での療養生活の支援充実に努められたい。

### 産業経済委員会

当委員会は、6月26日午前3時から開催し、朝日浄化センターと町道湯の瀬北又線災害復旧箇所の現地調査を行い、議会から付託されました4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました「陳情」1件、「富山県の最低賃金を、安心してくらせる水準に引き上げるための陳情」については、不採択と決しました。



町道湯の瀬北又線災害復旧現場



朝日浄化センター内の現場

## 永年勤続議員表彰

6月16日開会された議会定例会で松下宏一氏が町議会議員として、20年の永きにわたり地方自治の振興と町発展に尽力された功績により、議決をもって議会から表彰されました。



## 議会日誌

四月

25日 議会だより編集委員会

26日～27日 県東部議会議長協議会行政視察  
(山梨県都留市)

## 五月

13日～14日 東京朝日会総会  
(東京)



東京朝日会第23回総会

17日 議会運営委員会  
23日 議会運営委員会

## 六月

5日 県町村議会議長協議会  
(富山市)  
14日 議会運営委員会  
議会協議会  
19日 第2回議会定例会  
(提案理由説明・質疑)

20日 議会運営委員会  
22日 本会議(代表質問)  
23日 本会議(一般質問)  
議会協議会

26日 産業経済常任委員会  
27日 総務教育常任委員会  
福祉厚生常任委員会  
本会議

29日 本会議  
(委員長報告・討論・採決)  
議会運営委員会  
全員協議会



プールで遊ぶひまわり幼稚園の園児たち

## 編集後記



今年の梅雨は空梅雨と思いきや、全国に大きな被害をもたらすほどの大雨が続いており、暑い夏が待ち遠しく思います。

暑いといえれば朝日町議会議員選挙が8月1日に告示され、6日が投票日、今回は議員定数が2人になり、暑い戦いが予想されるので、より良い町づくりのためにも、皆さんには投票の棄権がないようにお願いしたいものです。

8月1日より役場の行政組織が全部改正され、3部6課1室と部長制が取り入れられ、組織のスリム化がされました。

また議会でも議員定数が2人から2人に減るため、3常任委員会が2つになります。

町民の皆様方の一層のご協力とご意見をお願いいたしますと共に、このメンバーでの編集は今回が最後となりました。

2年間有難うございました

### ◇ 議会だより編集委員

廣田 誼 梅澤益美  
松下宏一 河内正美  
河内邦洋 大森憲平